

## なんでも相談 Q&A 業務委員会

愛知県訪問看護ステーション協議会業務委員会では、会員の皆様を対象にFAXによる「なんでも相談」を行っています。そこで、今回私たちに寄せられた相談の一部をご紹介します。

**Q** 主治医より一日だけ点滴注射指示が出ましたが、介護保険での算定は可能でしょうか？ 特別訪問看護指示書を出してもらった方が良いでしょうか？

**A** 急性増悪の状態であれば、特別訪問看護指示書までは必要にならないので、介護保険で対応が可能です。ただし、医師の指示は必要になるため、点滴注射指示の依頼、ケアマネジャーへの報告・計画書等書類の変更が必要になります。

(参考文献：訪問看護実務相談Q&A平成30年度版 P161)

**Q** 現在、ALSでNIPPVを常時装着している方へ訪問看護を実施しています。その利用者より、看護小規模多機能型居宅介護を利用することになったと連絡がありました。しかし、ご家族より緊急対応は、今までどおり当ステーションにお願いしたいと相談があったのですがどうしたら良いでしょうか？

**A** 看護小規模多機能型居宅介護は地域密着型サービス(要介護認定者で、該当する市に住民票のある方)になります。看護小規模多機能型居宅介護は月額固定の包括報酬になり、要介護認定の状況に応じて、月額報酬が設定されています。その中で、通所・泊まり・訪問介護・訪問看護・居宅介護支援を提供することになります。利用者登録日より外部事業所のサービス利用は福祉用具と訪問リハビリを除いては利用ができなくなるため、外部の訪問看護の緊急対応はできなくなります。ただし、その看護小規模多機能型居宅介護と同一法人の訪問看護ステーションであれば利用は可能です。

(参考文献：日本看護協会HP「看多機事業所開設のご案内」)

### 研修受講料の変更について

当協議会の研修受講料を表のとおり変更することが、平成30年5月22日の理事会で承認されました。今年度については現行の受講料で運用しましたが、平成31年4月より新料金で研修を行います。今後も会員の皆様のニーズにあった充実した研修を企画できるよう、役員一同努力いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

対象	時間	料金(新)	料金(旧)
会員	0.5日	2,000円	1,000円
	1日	4,000円	1,500円
非会員	0.5日	5,000円	5,000円
	1日	10,000円	7,000円

### 平成30年度第2回理事会

**開催日** 平成30年9月10日(火)

#### 協議事項

1. ロゴマークの作成について
  2. 平成31年度通常総会の開催について
  3. 愛知県への要望書について
- 協議事項1は4つのロゴマーク案から一つが採択され、2及び3は案のとおり承認された。

#### 報告事項

1. 平成30年度事業報告(4月～8月)
2. 平成30年度愛知県訪問看護ステーション協議会の名簿について
3. 広報委員長の交代について

### 平成30年度第3回理事会

**開催日** 平成30年12月4日(火)

#### 協議事項

1. 平成31年度通常総会の開催について
  2. 理事会の開催について
- 協議事項1は案のとおり承認され、2は意見交換を行った。

#### 報告事項

1. 平成30年度事業報告(9月～11月)
2. 愛知県への要望書について
3. 平成31年度東海北陸ブロック交流会について

### お知らせ

#### ①平成31年度 通常総会のご案内

**日時** 2019年6月1日(土) 13:00～16:00

- 議題**
- ①平成30年度事業報告について
  - ②平成30年度決算報告および監査報告について
  - ③2019年度事業計画(案)について
  - ④2019年度収支予算について
  - ⑤新役員選任について

**場所** 愛知県看護協会 T1-A

**講演** 「地域包括ケアを支える看看連携(仮)」  
山岸 暁美 氏  
保健医療学博士 在宅看護専門看護師  
医療法人財団 千葉健愛会 あおぞら診療所

#### ②ホームページ「訪問看護をご存知ですか？」更新のお知らせ

訪問看護では、どんな支援をするのか?利用したいときに誰に相談すればいいのか?訪問看護の回数や時間 費用などを具体的に紹介しています。

ホームページからダウンロードできますので、地域の交流会や普及活動など様々な場面で活用してください。

### 編集後記

寒さの中にも少しずつ春の訪れを感じられるようになりました。あたたかな心地よい日は、春を探しに出かけてみるのもいいかもしれませんね。いよいよ新年度が始まります。気持ちを新たに、会員の皆様に充実した情報をお届けしていきたいと思っております。これからもよろしくお願いいたします。(広報委員会)

## 一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会

〒466-0054名古屋市昭和区円上町26-15高辻センター 3階 TEL:052-746-6007 FAX:052-746-6011 http://aichi-vnc.com

発行責任者/鈴木正子 発行日/平成31年3月1日

# りあん

～きずな～

Vol.10  
2019



会員数 H31.2.28  
施設会員…316施設  
個人会員…5名  
団体賛助会員…7施設

## 愛知県訪問看護ステーション協議会にロゴマークができました!!

一般社団法人になって2年目を迎えた当協議会は、たくさんの方に親しみを感じていただこうとロゴマークを作成しました。

このロゴマークは『手を差しのべる。そしてそこに生じる深い絆を手をモチーフにして、やがて鳥のように羽ばたいていく様』を表現しています。

そして、当協議会の「訪問看護の質の向上」と「県民の健康と生活を護る」という活動理念に基づき、『訪問看護師や県民の皆さんを支援し自立尊重していく』と言う意味がこめられています。



愛知県訪問看護ステーション協議会  
Aichi Visiting Nursing Station Council



元気カラーのオレンジ色のベストを着て活動していきます!

## 平成30年度 訪問看護普及啓発事業第2弾! 「安城福祉まつり」への参加

**日時** 平成30年10月7日(日) **場所** 安城市「安城福祉まつり」

**参加者** 320名(訪問看護クイズコーナー:40名)

安城市の訪問看護事業所で構成されている「安城訪問看護ネットワーク」の皆さんは、来場した市民の皆さんに対し、血圧測定や健康相談を毎年恒例で行っています。



安城ネットワークの皆さんです!

今年はそこに広報委員が参加し、訪問看護クイズ「訪問看護はどんな時に利用できるの?」を行いました。

また、訪問看護師と管理栄養士による在宅療養相談を開催しました。訪問看護についての相談では「どうやったら訪問看護が利用できるかわからない」等の相談がありました。主治医、ケアマネジャー、お近くの訪問看護ステーションへ問い合わせることを案内しました。また、栄養相談では、良質なたんぱく質の摂取方法や糖尿病、高血圧など持病を持つ人に対し食事内容などの相談に対応しました。

(広報委員 荒木裕美)



訪問看護クイズに参加していただきました!

# 特集 ACP (人生会議)

最近、ACP (Advance Care Planning) について取り組んでいるステーションも多いことと思います。ACPとは、「もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い共有する取組」と定義されています。(厚生労働省ホームページより)

この中で大切なのは、価値観と選好です。選好には医療・ケアの選択をはじめ、療養場所の選択(どこで暮らすか)、日常生活上の選択(どのように暮らすか)、QOLの選択(何に価値を置くか)などが含まれます。価値観は、今までの人生、ナラティブのことで、それを医療ケア提供者へ伝え十分な話し合いをした上で、様々な選択をしていきます。選択した結果としてのADs (アドバンス・ディレクティブ) だけでなく、それを決めるために考えたり話し合ったりした、その過程(プロセス)が大切になります。

しかしながら病院では治療を目的とすること、入院期間が短いことなどから、医療・ケアの選択について聞き取ることがやっとな場合もあります。そういう意味では、在宅では何ヶ月、何年のお付き合いの中で、患者さんが自ら語った言葉や、自然な会話の中から患者さんの想いを汲みとる機会が多くあります。

医療・ケアには、守るべき2つのいのちがあります。1つは生命体としてのいのち(身体的いのち)医学によって守るいのち、治療救命、延命のことで。もう1つは生活体としてのいのち(こころのいのち)本人の価値観、生き方、願いの実現のことで。この2つのいのちを守り、一緒に自己決定を支えていくことが訪問看護師の役割です。愛知県訪問看護ステーション協議会のキャッチフレーズ「いのちと暮らしを守る訪問看護」は、まさにこのことです。

平成30年の改定版「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(厚労省)は、生活にフォーカスした医療・介護の両職種に向けた内容になっています。

残念ながら私たち看護師(病院看護師・訪問看護師)は患者さんの病状が進行してから出会うことが多いのが現状です。しかし、ケアマネジャーやヘルパーなど生活支援職種は早い時期から関わることができます。元気な頃の患者さんを知っています。私たち訪問看護師はそれらの生活支援職種と情報を共有することができるポジションにいます。また医療職であることから医療の情報を持つ医師や薬剤師、病棟看護師とも情報共有することができます。医療と介護の両側面から患者さんを支えられる訪問看護師が、積極的にACPに取り組むことで、より充実した「人生の最終段階」を迎えるお手伝いができるのではないのでしょうか。

広報委員 小林 真矢

## ～国立長寿医療研究センター西川満則先生より訪問看護師へエールを頂いています～

訪問看護師の皆さんへ

ACPは、歴史上、医療選択のニーズから生まれました。人工栄養法の選好を表明していたくプロセス等は、まさに医療選択です。一方、ACPでは、その人の生活や人生の中で、長い年月をかけて育まれた価値観を共有することも重要です。将来の医療・ケアとして、人工栄養法を選択する、選択しない、その選択には、これまでの人生の歩みや、家族との生活の中で育まれた価値観が大きく関係しています。そのため、医療と生活、いのちと暮らし、その両面にかかわる、訪問看護への期待はますます大きくなるだろうと思います。

地域におけるACPの推進のため、時に、市民に語りかけ、時に、陰ながら生活支援職を支え、時に、先頭にたち、地域におけるACPを紡ぐ、訪問看護に期待します。

国立長寿医療研究センター 在宅医療・地域連携診療部/地域医療連携室長  
緩和ケア診療部/エンドオブライフケアチーム医師

西川 満則



# 平成30年度訪問看護ステーション連絡協議会東海北陸ブロック交流会報告

日時 平成30年11月23日(金・祝)  
場所 福井県越前市福祉健康センター/民宿おもや

## 第一部:講演会

講師 全国訪問看護事業協会 常務理事 高砂裕子氏

テーマ 訪問看護の質向上のための取り組み ～自己評価ガイドラインを活用して～

自己評価は、自施設の課題を把握し今後の訪問看護サービスの質向上の為にやっていきます。質評価の方法は「構造(structure)過程(process)結果(outcome)」の3側面からみていきます。これを管理者だけでなくスタッフと一緒にやるのが大切ということを認識しました。

## 第二部:交流会

会場を民宿へ移して、各県の参加者と夕食を共にしながら温かい雰囲気での交流会の中で、各県から事業報告を行いました。森田副会長から一般社団法人に移行してからの活動を発表しました。愛知県の加入率は48%ですが、他県は86~100%と高いことが印象的でした。地域性もありますが、今後の会員啓蒙の必要性を感じました。また、岐阜県は一般社団法人になってから行政からの委託事業が増え、県の補助金を使って多くの事業を行っているという活動報告がありました。愛知県の今後の活動に向けて、大変刺激になりました。(理事 小林真矢)



## 研修参加報告

### 平成30年 厚生労働省在宅医療関連講師人材養成事業訪問看護分野訪問看護講師人材育成研修会を受講しました

平成30年11月30日(金)東京のCIVI研修センター秋葉原で一般社団法人全国訪問看護事業協会主催の研修会が開催され、全国各県の看護協会および協議会から1名ずつと県職員が受講しました。昨年受講した当協議会の役員2名も、ファシリテーターとして参加しました。訪問看護は医療と介護の双方にまたがり生活を支援するという訪問看護の視点が、今後の地域包括ケアシステムを構築する上で大きな役割と期待されています。そのため各地域で訪問看護師を育成することができる講師人材の研修は大変参考になりました。今回成人学習者に対する動機付けとして学んだことは、まずは相手(学習者)のことを知ること、看護師はいつでもみんな「大人(成人)」成人学習者であり、経験により、学習のための豊かな資源を持っている。そのため教える側としては、「学習を自分で決定すること」と、「経験を生かして学習すること」を支援することの重要性を学びました。今までの研修では「成人学習者」としての特性を把握しないまま、感覚的に実施していたことを再認識しました。自地域に持ちかえり、課題分析をして、今回学んだ研修プログラムを作成し、実践に生かしていきたいと思いました。(副会長 森田貞子)



## 研修開催報告

### 1 災害研修

テーマ 訪問看護師ができる災害時の支援  
日時 平成30年9月8日(土) 場所 愛知県看護協会 参加者 80名  
講師 愛知医科大学看護学部 准教授 佐々木裕子氏 災害ボランティア

海または山方面のステーションと事前にグループ分けを行い、各地域のハザードマップ、マイタイムラインの利用や想定事例から状況を理解し、事前対策、発災から20分後、1時間後、3時間後、そして72時間後までの時系列表を模造紙に作成して、地域特性に応じた対応を話し合いました。

私たちは、事前対策として災害備品を用意することに固執しがちですが、実は、命を守る居室環境づくりや避難方法を、スタッフや家族で話し合うことやスタッフや家族での話し合いが必要だと痛感することができました。マイタイムライン、アクションカード、CROSSROADのことなど情報提供をしていただき、また、災害用の据え置き式トイレ「ラップオン」のことも知ることができました。これらを持ち帰って 家族とも職場とも共有したいと思いました。

最後に講師の言われた「災害死にさせたくない」「自然に全うできる死に方に」という言葉が印象的でした。数日前に北海道での大規模地震が起こったばかりで参加者の方も真剣に受講されていました。(研修委員 星野智穂弥)

### 2 訪問看護ステーション新任管理者研修

テーマ 訪問看護ステーション新任管理者研修～管理者に必要な5つの役割と資質を学ぼう～  
日時 平成30年12月14日・15日 場所 愛知県看護協会 参加者 72名

新企画として開催した管理者研修は、愛知県看護協会と共催で行いました。受講した研修生の声を紹介します。

平成30年2月に訪問看護ステーションを開設しました。利用者さま、スタッフのためにがむしゃらに走り続けていましたが、果たしてそれが正しいのかも分からず、孤独を感じることも多くありました。今回の研修では、日本看護協会が明らかにした管理者に必要な5つの役割について学びました。ベテラン講師から熱いエールをいただき、背中を押されているように感じ、何度も涙がこみ上げてきました。また同じ志で頑張っている仲間がたくさんいる、そして支えてくれているスタッフがいると、自分自身を振り返り見つめ直すことができました。また社会のニーズに対応した質の高い安全安楽なサービスを安定的に提供するために、管理者として、感情や経験値で物事を進めるのではなく、知識やエビデンスに基づいた看護を通して利用者さま、スタッフの幸せ、そして私自身も幸せであるように成長していきたいと思いました。(常滑市民病院訪問看護ステーションきずな所長 渡邊和子)